厚生労働省 政策別コスト情報に関する調書 様式2-1

政策:9. 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進することにかかるコストの状況

(所管:厚生労働省、一般会計、組織:厚生労働本省、担当部局:老健局、保険局、年金局)

(年金特別会計業務勘定、基礎年金勘定、国民年金勘定、厚生年金勘定、福祉年金勘定、東日本大震災復興特別会計厚生労働本省)

	区 分		人件費	賞与引当金繰 入額	退職給付引当 金繰入額	基礎年金給付 費	国民年金給付 費	厚生年金給付 費	福祉年金給付 費	補助金等	委託費等	独立行政法人 運営費交付金
Ι	人にかかるコスト	6,150	4,645	267	1,237	-	-	-	-	-	-	-
I	①物にかかるコスト	△ 2,409	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-
	②庁舎等(減価償却費)	746	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ш	事業コスト	47,587,291	(-)	(-)	(-)	18,468,922	1,039,218	23,748,807	848	2,609,563	357,399	330,297
	(1) 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること	45,101,348	(-)	(-)	(-)	18,468,922	1,039,218	23,748,807	848	124,909	356,537	330,297
	(2)高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するととも に、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要と する高齢者への支援を図ること	2,485,943	(-)	(-)	(-)	-	-	-	-	2,484,654	862	-
	コスト計(I+I+II)	47,591,778	4,645	267	1,237	18,468,922	1,039,218	23,748,807	848	2,609,563	357,399	330,297

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	区分	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰 入額	資産処分損益	(参 考) 決算額
I	人にかかるコスト	-	-	-	-	-	1
I	①物にかかるコスト	3	-	226	-	△ 2,639	-
	②庁舎等(減価償却費)	1	1	746	1	-	-
Ш	事業コスト	49,480	44,756	5,772	932,224	-	78,567,201
	(1)老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実 を図ること	49,287	44,522	5,772	932,224	-	75,887,398
	(2)高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するととも に、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要と する高齢者への支援を図ること	193	233	_	-	-	2,679,803
	コスト計(I+Ⅱ+Ⅲ)	49,484	44,756	6,745	932,224	△ 2,639	-

(参考)	ф ¬ .le з		
(谷右	自己収入	30.019.723 百	ıлн

当該政策にかかる自己収入については、年金特別会計の保険料収入26,711,609百万円。

年金特別会計の拠出金収入2,116,399百万円。

年金特別会計の徴収金収入130,557百万円。

年金特別会計の納付金収入732,174百万円。

年金特別会計の積立金運用収入12,066百万円。

年金特別会計のその他収入316,916百万円。

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等) (単位:百万円)

区分	ストック内訳										
区 分		未収金	未収収益	未収保険料	前払費用	運用寄託金	貸倒引当金	土地	立木竹	建物	工作物
物にかかるコスト	211	-	-	-	1	1	-	1	-	-	_
庁舎等	12,778	-	-	-	-	-	-	7,209	48	4,847	673
(1)老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること	△ 10,881,858	519,709	2,670	4,093,524	0	106,742,013	△ 2,104,605	4,752	-	-	-
(2)高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること		1	1	1	1	1	-	1	1	-	-
合 計	△ 11,036,209	519,709	2,670	4,093,524	0	106,742,013	△ 2,104,605	11,961	48	4,847	673

(単位:百万円)

区分		備考				
<u>Δ</u> η	物品	無形固定資産	出資金	未払金	公的年金預り金	洲石
物にかかるコスト	187	23	1	-	-	
庁舎等	1	-	1	-	-	
(1) 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること	-	16,959	1,706,022	△ 7,217,757	△ 114,645,147	
(2) 高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること	1	ı	1	△ 167,341	-	
合 計	187	16,983	1,706,022	△ 7,385,099	△ 114,645,147	

※「物にかかるコスト」及び「庁舎等」の区分に当てはめられてる「物品」・「無形固定資産」、「土地」・「立木竹」及び「建物」・「工作物」は、特定の政策に結びつけることが困難なため、定員数により、

当該政策に配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

Ι	人にかかるコスト	498
п	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,786
Ш	その他事業コスト	-
	合 計	2,284

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

	(単位:白万円)
利払費	1,341,301

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された 官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の

額である。 (2)政策の概要

老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること、高齢者の雇用就業の促進、高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を 図ること。

(3)共通経費配分の方法

「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」及び「庁舎等」については、定員数による配分を行っている。また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4)その他